



第2次 見附市環境基本計画

計画期間 令和2年度～令和11年度

令和7年度 年次報告書



見附市は、市環境基本条例に基づき、平成22年3月に「見附市環境基本計画」(第1次計画、期間10年)を策定し、平成22年度を「環境元年」として位置づけました。

この第1次計画の終期にあたる令和元年3月に、令和2年度から先の10年を期間とした「第2次見附市環境基本計画」(第2次計画)を策定し、施策の体系をこれまでの「自然環境」「生活環境」「快適環境」「資源・地球環境」「参加行動」の5分野から「自然環境」「生活環境」「快適環境」「循環型社会構築」「地球環境」「参加行動」の6分野とし、各々の分野を構成する環境要素と環境目標を見直すとともに、総合計画に示す基本理念や将来像を環境面から着実に実現するため、環境に関する施策の方向性と行動指針を示しました。

本書は、第2次計画の実施状況について、見附市環境基本条例第9条にもとづく年次報告書として集約したものです。

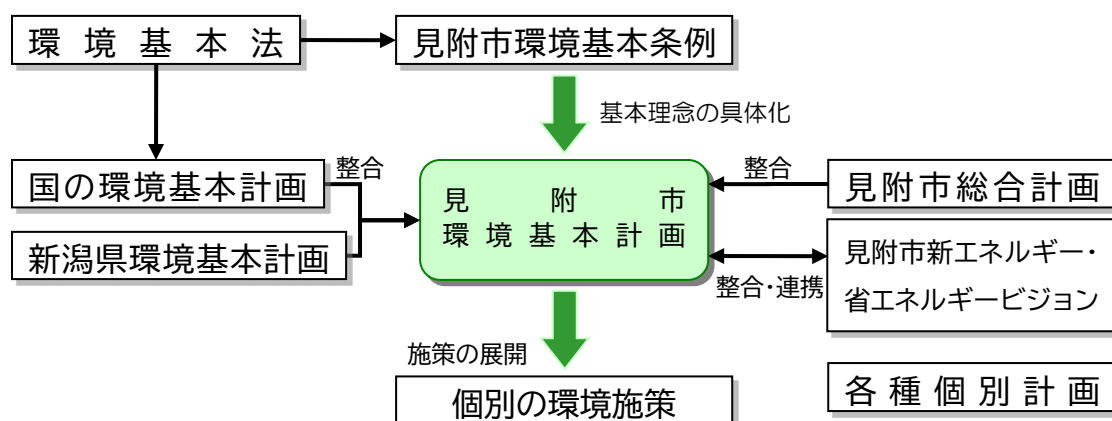
計画策定の背景と目的

私たちは、今日まで生活の利便性や物質的な豊かさのみを追求してきました。その結果、生活が豊かになる一方で、膨大な資源やエネルギーを消費し、製品の大量生産、大量消費、大量廃棄をした結果、産業だけでなく車や家庭からの環境への負荷が増大し、大気汚染や水質汚濁といった生活環境汚染をもたらした一面もあることを忘れてはなりません。

また、近年では地球温暖化など、地球規模の環境問題も表面化しており、私たちの住む地域的な環境問題としてとらえるだけでなく、地球全体の問題に発展していることを認識する必要があります。このため、私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境への負荷を減らす持続可能な循環型社会の構築を目指した取り組みが求められています。

このような状況を踏まえ、本市では、現在および将来において市民が安全で健康かつ快適な文化的生活を営むことができる良好な環境を実現していくことを目的とし、平成20年に「見附市環境基本条例」を制定しました。

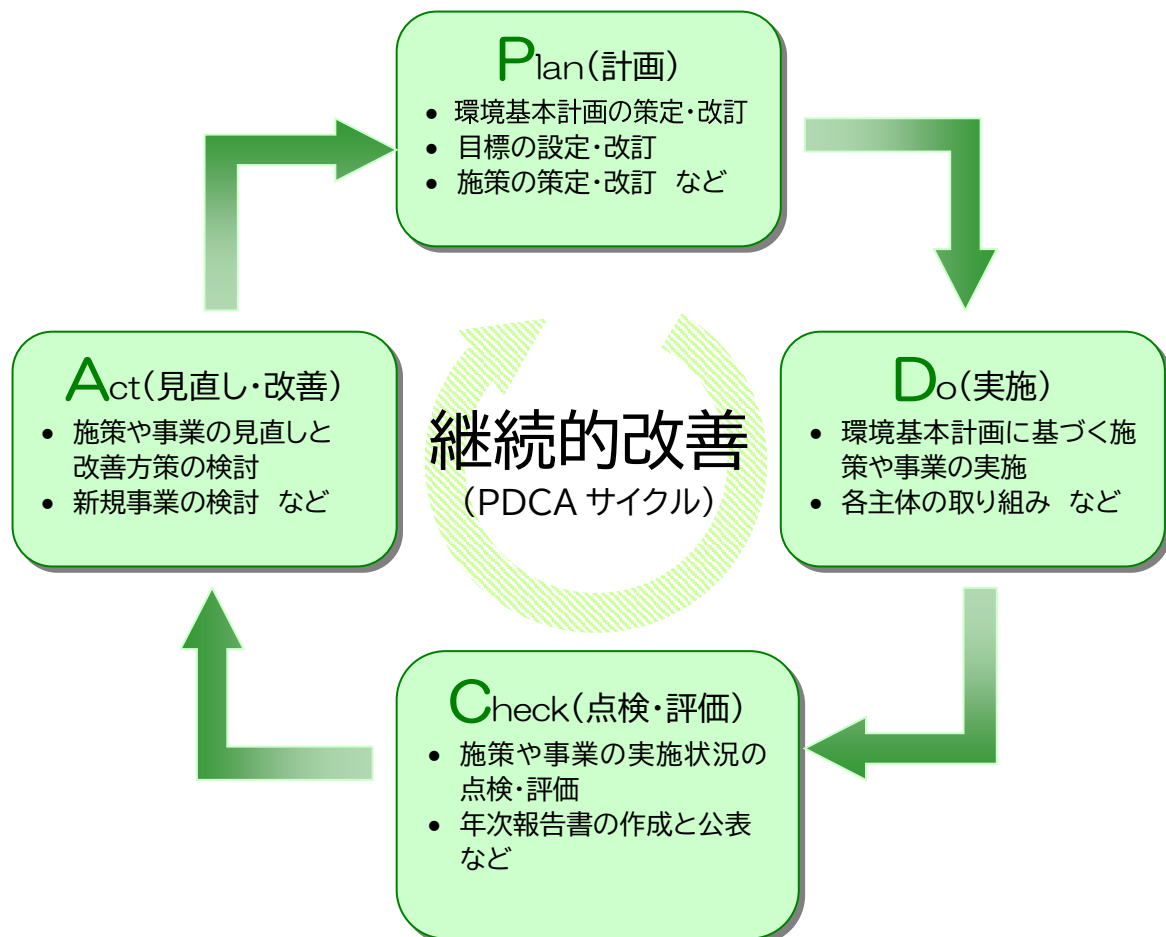
「見附市環境基本計画」は、条例で定める環境の保全及び創造についての「基本理念」を実現するために、本市の環境の現状と課題を踏まえ、今後の見附市の望ましい環境像を示し、施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するものです。



計画の進行管理

1-1 進行管理の基本的な考え

本計画に基づく施策の実効性を高め、継続的に計画を推進していくため PDCA サイクル[計画の策定・見直し(Plan)、各主体における事業・取り組みなどの実施(Do)、事業・取り組みなどの実施状況の点検・評価(Check)、事業内容などの改善・見直し(Act)]を基本とした進行管理体制を整備します。



1-2 施策について実施状況の公表

本計画における施策の実施状況をまとめた年次報告書を、ホームページなどで公表し、広く市民から意見を求め、見直し・改善につなげていきます。

見附市の望ましい環境像を実現するため、第2次計画では次の施策の体系図を定めました。

【施策の体系図】

分 野	環境要素	施 策
1.自然環境	1.1 地形・地質	①計画に基づく地形・地質の保全 ②自然景観の保全 ③水辺の生物の生息環境の保全・創出(再掲)
	1.2 動植物	①市内の自然生態系の把握 ②在来種および既存生態系の保全 ③自然保護意識育成とマナーの向上
	1.3 里地・里山	①里地・里山の整備・保全 ②森林資源の積極的活用 ③里地・里山におけるふれあいの場の創出
	1.4 農 地	①環境保全型農業の推進 ②農とふれあう場の創出 ③環境に配慮した生産基盤の整備 ④農地の耕作放棄地対策の推進 ⑤有害鳥獣被害対策の推進
2.生活環境	2.1 大 気	①大気環境の監視体制の構築 ②事業所等における大気汚染対策の推進 ③自動車排ガス対策の推進
	2.2 水 質	①水質監視体制の整備 ②水環境対策の推進 ③公共下水道・農業集落排水事業・合併処理浄化槽等の普及促進
	2.3 騒音・振動・ 有害化学物質	①騒音監視体制の整備 ②住環境における騒音・振動対策の推進 ③化学物質対策の推進
	2.4 土壌・地下水	①土壌・地下水の監視体制の整備 ②地下水のかん養
	2.5 住環境	①生活環境の保全及び安心安全なまちづくりの推進 ②健康住宅の推進
3.快適環境	3.1 緑 地	①緑地の総合的な整備・保全 ②公共空間の緑化の整備促進 ③市民・事業者の緑化活動の推進 ④緑豊かな景観の創造
	3.2 景 観	①里山景観の保全 ②街並みの保全
	3.3 歴史・文化財	①歴史的・文化的遺産の保護・保全 ②伝統芸能・伝統行事の保存と伝承
	3.4 水辺環境	①親水空間の整備・活用 ②水辺の生物の生息環境の保全・創出 ③水辺の保全にかかる市民意識の向上
4.循環型 社会構築	4.1 3Rの推進	①リデュース・リユース・リサイクルの促進 ②ごみ減量化の推進 ③事業系ごみ減量化の促進 ④環境教育・啓発活動による市民意識の向上
	4.2 廃棄物の 適正処理	①廃棄物処理計画の推進 ②適正処理の推進 ③効率的な収集体制の構築 ④清潔なまちづくりの推進
5.地球環境	5.1 地球温暖化	①計画的な地球温暖化対策の推進 ②事業者の地球温暖化対策の推進 ③家庭における地球温暖化対策の推進 ④環境にやさしい交通体系の整備 ⑤環境負荷の少ない交通手段への転換促進 ⑥地球規模の環境問題への対策
	5.2 資源・ エネルギー	①省エネ・省資源意識の高揚と知識普及・啓発 ②新・省エネルギー計画の推進 ③工場やビル、住宅等の省エネルギー化の推進 ④公共施設の新・省エネルギー化の推進 ⑤環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進 ⑥バイオマス資源の利活用の推進 ⑦水資源の保全と循環的利用の推進
6.参加行動	6.1 環境教育・学習	①学校教育における環境教育の充実 ②地域社会における環境教育・学習の推進 ③環境情報の収集・提供体制の構築 ④地消地産および食育・食農の推進
	6.2 パートナースhip	①市民への環境活動の支援 ②事業者への環境保全活動の支援 ③広域的な環境保全活動の推進

1. 自然環境

自然環境分野の基本目標は、かけがえのないいきものの多様性を人と自然とのつながりの中で育んでいくことを目指しています。

基本目標

人と自然が共生し、いきものの多様性を育むまちづくり

環境目標

地 形 ・ 地 質

特性に配慮し、地形・地質を守ります

動 植 物

自然生態系を守り、生物種の多様性を確保します

里 地 ・ 里 山

里地・里山を守り、自然とふれあう場を創出します

農 地

人と自然が共存する農地を保全します

関連する SDGs の主な目標

15 陸の豊かさを守ろう



【特性】

- 日本の原風景である、水田と森林とがセットになった、里山環境が存在する
- 観音山周辺や東部の丘陵地帯に豊かな森林が広がり、多様な生き物が生息する
- 本市を流れる刈谷田川や、点在するつつみなどの水辺が身近にある

【課題】

■ 里地・里山などの身近な自然環境の保全

市民の多くが身近であった自然が失われていくことに対して関心が高いことから、身近な自然である里地・里山を保全することが求められています。

■ ホタルやメダカの住むきれいな水辺環境

市内を横断する刈谷田川や点在するため池・つつみなど、身近に水辺があり、市民の多くが将来に残したい環境としてホタルやメダカなどが住める自然をあげていることから、身近な水辺環境を保全することが求められています。

■ 田畑の耕作放棄地対策

農業従事者の高齢化等の理由で、田畑の耕作放棄地化が進んでいることから、様々な対策を、より一層推進していくことが求められています。

これらの課題を改善するため、次の指標を定めDo(実施)へ展開しました

1.1 地形・地質

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①計画に基づく 地形・地質の保全	関係法令等により関係機関と連携し、豊かな自然景観等の保全に配慮します。	—	—	—	新潟県景観計画 (県対応)	建設課
②自然景観の保全	自然に配慮した設計・工法を推進するとともに研究します。	—	—	—	農創： 小規模土地改良事業、 各種土地改良事業	建設課 農林創生課
③水辺の生物の 生息環境の 保全・創出	水質浄化作用のある植物や多様な生物が生息できる空間としての多自然型護岸の整備を推進します。(再掲)	—	—	—	—	建設課

1.2 動植物

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①市内の 自然生態系の把握	市内の動植物の生態や植生について情報収集に努めます。	—	—	—		都市環境課
②在来種および 既存生態系の保全	開発事業および造成工事の際に、地域の生態系に配慮した工法を選定・実施するように事業者を指導します。	—	—	—	農創： 小規模土地改良事業、 各種土地改良事業	建設課 農林創生課
	野生鳥獣の違法捕獲や無許可飼育の行政指導に努めます。	—	—	—	鳥獣保護・鳥獣捕獲許可事業	都市環境課
③自然保護意識 育成とマナーの向上	生物愛護の精神を育むため、自然に関する学習活動やイベントを民間団体との連携により開催します。(指標)	自然観察会・学習会などの開催数	4回/年	5回/年 (8回/年)	ホタル観察会 (公民館1回) 親子めだか探検 (めだかの学校1回) 学教： 野外研修会(3回) 天体観察会 植物観察会 河川研修	都市環境課 まちづくり課 学校教育課
	外来種移入の防止に関する普及啓発をチラシ・広報・ホームページなどを通じて行います。	—	—	—	市ホームページ、ポスターによる周知	都市環境課

1.3 里地・里山

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①里地・里山の 整備・保全	里地・里山におけるポイ捨て、不法投棄などの防止対策を実施します。	—	—	—	不法投棄防止対策事業 農創： 小規模土地改良事業、 各種土地改良事業	都市環境課 農林創生課
②森林資源の 積極的活用	遊歩道などの整備において、景観に配慮することが必要な場合は県産材の活用に努めます。	—	—	—	農創： 林道等整備事業	農林創生課 建設課
③里地・里山における ふれあいの場の創出	来訪者との植栽活動や水芭蕉の保全活動を通して、里山の整備・保全に努めます。	—	—	—	—	建設課
	大平森林公園や水道山公園などの周辺における放置森林の整備保全を行い、森林の持つ多面的機能の向上に努めます。(指標)	天然林改良事業	20ha	0 ※累計 25ha	H22～R3 各年約2ha実施し 達成	農林創生課

1.4 農地

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年実績)	Do(実施)	
①環境保全型農業の推進	農薬・化学肥料の使用を減じた環境保全型農業の取り組み面積の拡大を図ります。(指標)	環境保全型農業直接支払事業取組面積(米)	45ha/年	15ha/年 (30ha/年)	環境保全型農業直接支払事業	農林創生課
②農と触れ合う場の創出	農業体験プログラムなど、都市住民を対象とした交流プログラムを検討します。(指標)	体験型交流事業の開催数	6回/年	3回/年 (6回/年)	コシヒカリオーナー (1地区 3回)	農林創生課
③環境に配慮した生産基盤の整備	ほ場、農道、かんがい排水などの農業農村整備にあたって、動植物への影響が懸念される箇所については、生息・生育環境の保全に配慮します。	—	—	—	小規模土地改良事業 各種土地改良事業	農林創生課
④農地の耕作放棄地対策の推進	農業委員による農地パトロールの実施・指導や農業多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業の実施により、耕作放棄地の拡大を防止します。	—	—	—	農創:多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業 農委:農地利用最適化活動	農林創生課 農業委員会
⑤有害鳥獣被害対策の推進	野生動物と共存を図りながら、農業被害を低減させるため、見附市鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣の捕獲に努めます。	—	—	—	見附市有害鳥獣駆除対策協議会負担金	農林創生課

環境要素【農地】－ 施策【環境保全型農業の推進】

Do(実施): 環境保全型農業直接支払事業【担当課／農林創生課】

特別栽培農産物認証申請者の作付面積は、実績面積196haでした。引き続き作付けに向けて、農業者へ周知を図り、取り組み面積の増加を目指します。

※ 新潟県特別栽培農産物／新潟県の認証制度で、化学合成農薬及び化学肥料を通常栽培の5割以下に減らして栽培した農産物。

環境要素【農地】－ 施策【農とふれあう場の創出】

Do(実施): コシヒカリオーナー制度【担当課／農林創生課】 **事業計画:1**

農業体験を通して農家集落と首都圏住民との交流を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、「コシヒカリオーナー制度」を実施しています。この制度ではオーナーは米を取得できるほか、農作業体験や地域との交流会に参加してもらうものです。令和7年度は21名(36口／1口玄米60kg)のオーナーの申込があり、小栗山町にて3回の体験会を行いました。

体験会の実施に加え、新米と地場産野菜の発送を行い、地元と参加者の関係は変わらずに良好に保てており、継続的な首都圏住民との交流が期待できます。

市民・事業者の関わり

市民・事業者は、コシヒカリオーナー制度を通して、環境にやさしい地元農産物の地消地産に努めました。

Check(点検・評価)

・体験型交流事業は、首都圏住民や市民と、農業従事者との交流を通じて、直接「農」とふれあう場が創出され、環境にやさしい地元農産物の地消地産に期待できます。

・ふるさと納税(見附市への寄付)の返礼品の一つとして「特別栽培米」を用意しました。令和7年度は寄付者のうち671名がお米を希望され14,744kgを発送しました。

2. 生活環境

生活環境分野の基本目標は、日々の安全や健康を守り、安心して暮らしていけるまちづくりを目指しています。

基本目標

安全・安心を確保して、健やかに暮らせるまちづくり

環境目標	大 気	快適な空気を守り、大切にします
	水 質	清らかな水を守り、大切にします
	騒音・振動・有害化学物質	安らぎのある暮らしを守ります
	土 壌・地 下 水	土壌・地盤環境を守ります
	住 環 境	住みよい環境を守ります(新)

関連する SDGsの主な目標

6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを
	

【特性】

- 清澄で悪臭のない大気環境である
- 騒音がない静かな環境である

【課題】

■ 刈谷田川や水路での水質汚濁

水質調査での刈谷田川における夏季の水質における環境基準値の超過や、アンケート調査において改善したい環境として上位に「水の汚れ」があげられていることから、水質の改善が課題と考えられます。

■ 一部地区での騒音

アンケート調査からは、騒音については全般的に良好な状況であることがうかがえるものの、環境騒音調査の結果では、原因は不明ですが、一部地区で環境基準値を超過しているため、これらの地区での騒音を注視していきます。

これらの課題を改善するため、次の指標を定めDo(実施)へ展開しました。

2.1 大気

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①大気環境の 監視体制の構築	大気汚染や悪臭防止に向けて 関係機関と連携し、対応してい きます。	—	—	—	公害等防止 対策事業	都市環境課
	光化学スモッグ注意報の発令時 の連絡体制を維持します。	—	—	—	見附市光化学 スモッグ マニュアル等	
②事業所等における 大気汚染対策の推進	野焼きなどの不適切な焼却の 禁止、およびごみの適正な処理 方法について、分かりやすく周 知・指導します。(指標)	苦情件数(大気)	3件	5 件 (4 件)	チラシや 市ホームページ等 による周知	都市環境課
	ボイラーや焼却炉の適正な使用 について新潟県とともに周知と 指導を行います。(指標)				野焼き 3 件 焼却 2 件	
	大気環境の改善を図るため、必 要に応じて事業者との公害防止 協定を締結します。	—	—	—		
③自動車排ガス 対策の推進	アイドリングストップなどのエコ ドライブに関する普及・啓発に 努めます。(再掲)	—	—	—	チラシや広報、 市ホームページに よる周知	都市環境課
	コミュニティバス、既存路線バス などの公共交通の利用促進に 努めます。(再掲)	—	—	—	チラシや広報、 市ホームページに よる周知	都市環境課
	公用車に低公害車の導入を率 先して取り組みます。	—	—	—		全課体制

2.2 水質

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①水質監視体制の 整備	水質汚濁防止に向けて、新潟県 など関係機関と連携し、対応し ていきます。(指標)	市内主要河川に おけるBOD等環 境基準達成数	1/1 カ所	1/1 カ所 (1/1 カ所)	中西橋	都市環境課
	水環境の改善を図るため、必要 に応じて事業者との公害防止 協定を締結します。	—	—	—		
②水環境対策の 推進	家庭での使用済み食用油の回 収など、普及・啓発に努めます。	—	—	7020 Kg	廃食用油回収事業	都市環境課
	市民との協働による河川の清 掃・美化活動を推進します。(再 掲)	—	—	—	クリーン作戦 (春秋各1回)	
③公共下水道・ 農業集落排水事業・ 合併処理浄化槽等の 普及促進	公共下水道事業認可区域や農 業集落排水事業区域における 整備の推進に努めます。(指標)	【普及率】 (公共下水道・ 農業集落排水事業)※1	97.82%	97.66% (97.61%)	R7整備地区 葛巻1丁目、三 林町 (各町内 の一部)	上下水道局
	公共下水道や農業集落排水事 業とともに、合併処理浄化槽の 普及を推進します。(指標)	【普及率】 (合併処理浄化槽等) ※2	2.18%	2.06% (2.10%)	設置件数4件	
	下水汚泥を堆肥化し、汚泥の利 活用を推進します。		—	—	※下水汚泥処 理委託業者は 堆肥化を行っ ている。	
	公共下水道や農業集落排水施 設の供用開始区域内における 接続を促進します。(指標)	【水洗化率】 (公共下水道・ 農業集落排水事業) ※3	94.40%	94.01% (93.64%)	未接続世帯へ 啓発実施	

※1:(公共下水道整備区域内人口+農業集落排水整備区域内人口)／市の人口

※2:合併処理浄化槽等による処理人口(浄化槽区域内人口)／市の人口

※3:(公共下水道水洗化人口+農業集落排水水洗化人口)／処理人口(公共下水道供用区域+農業集落排水区域)

環境要素【水質】－ 施策【水質監視体制の整備】

発がん性が指摘されている有機フッ素化合物(PFAS)について、令和3年度から原水(信濃川、刈谷田川)、青木浄水場と給水区域内4カ所で水質検査を実施しており、検査開始からこれまで検出はありません。

環境要素【水質】－ 施策【公共下水道・農業集落排水事業・合併処理浄化槽等の普及促進】

Do(実施)： 公共下水道事業等の施設整備の促進 【担当課／上下水道局】 **事業計画:2**

下水道の整備により、公共用水域の水質保全と汚濁負荷量の低減を図ります。公共下水道事業等の普及に努め、施設整備を進め、公共下水道事業等の普及率は97.66%で、水洗化率は94.01%となっています。また、未接続世帯への個別訪問による啓発活動を実施し、水洗化の促進を図りました。

2.3 騒音・振動・有害化学物質

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①騒音監視体制の整備	幹線道路などの騒音測定を実施し、結果を公表します。(指標)	沿道の騒音に関する環境基準の達成割合	100%	100% (100%)	調査地点 12カ所	都市環境課
	関係機関との連携を図り、工場や事業所への立入検査や改善指導に努めます。(指標)	騒音・振動の苦情件数	3件	6件 (2件)	公害等防止 対策事業	
	騒音問題の改善を図るため、必要に応じて事業者との公害防止協定を締結します。	—	—	—		
②住環境における騒音・振動対策の推進	静かな住環境を守るため、アイドリングストップなどエコドライブの普及・啓発に努めます。	—	—	—	チラシや広報、市ホームページによる周知	都市環境課
	テレビ、エアコンの室外機などの家庭音の騒音防止に努めます。	—	—	—	市民相談員との連携	
③化学物質対策の推進	環境ホルモンやダイオキシン類などの有害化学物質の情報収集を行い、市民への情報提供に努めます。	—	—	—	市ホームページや広報により都度公表	都市環境課
	化学物質の適正管理・使用について、県と連携し、事業者に指導を行います。	—	—	—		

2.4 土壌・地下水

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①土壌・地下水の監視体制の整備	土壌汚染の防止に向けて関係機関と連携し、対応していきます。	—	—	—	公害等防止 対策事業	都市環境課
	地下水の汚染防止に向けて関係機関と連携し、対応していきます。(指標)	市内地下水の環境基準達成数	1/1カ所	3/3カ所 (2/3ヶ所)	今町2カ所 双葉町1カ所 (生活用水井戸)	
②地下水のかん養	地下水かん養を図るため、透水性舗装について歩道等への施工を検討します。(再掲)	—	—	1路線 (3路線)	歩道新設事業	建設課
	地盤沈下の防止を図るため、地下水保全の重要性について周知します。	—	—	5井戸 (6井戸)	建設： 節水型消雪施設設置費補助	建設課 都市環境課

2.5 住環境

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
(新) ①生活環境の保全 および安全安心な まちづくりの推進	老朽危険空き家(特定空き家)等を認定し、その解消に向けて各種専門家の助言を得ながら早期解決に努めます。(指標)	管理不全な状態の解消件数/特定空き家等認定件数	100%	累計% 79.17% (78.87%)	累計 R7 認定:73 棟 解消:58 棟 未解決:15 棟	都市環境課
	空き家の利活用を図るため、関係機関と連携し、対応していきます。	—	—	中古住宅 取得補助 28 件 (29 件)	空き家バンク 事業 中古住宅取得 補助事業	都市環境課
(新) ②健康住宅の推進	見附市定住促進・健康住宅取得判定基準等に沿った高気密・高断熱住宅の新築や増改築に対し、補助を行うなどして啓発・推進します。	—	—	リフォーム補助 83 件 (106) 住宅取得補助 25 件 (27)	断熱改修等リ フォーム補助事 業、新築住宅・ 建売住宅取得 補助事業等	都市環境課

環境要素【住環境】－ 施策【生活環境の保全及び安全安心なまちづくりの推進】

長期間放置されている空き家等の適正管理は、所有者の財産権にかかわる複雑な問題です。
危険性が具体的で市民の生命、身体及び財産を保護すべき立場から市が関与すべき事案が発生しています。

Do(実施)： 空き家等の適正管理の推進【担当課／都市環境課】 事業計画:3

市民から情報提供のあった危険な空き家等について、条例に基づき危険度判定調査を実施し、「特定空き家等」に認定されたものについては、その所有者等へ適正な管理を促すため指導及び助言等を行いました。令和 7 年度は、新たに1件増、除却により1件減となり未解決は15件です。引き続き解決に向け、粘り強く交渉を行っていきます。

相続放棄や行方不明となっていること、また、管理や解体の費用が捻出できないこと等の理由により、長期間管理されずに特定空き家となる事案が増加すると考えられるため、今後も流通や早期解体などを行うよう啓発するとともに、国に対し発生抑制施策の要求や各種関係団体との協働を継続して行います。

市民・事業者の関わり

危険な空き家等(特定空き家等)の解消においては、適正管理を所有者等へ促す際に、弁護士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、解体・不動産業者等の各種専門家の協力や助言を得ながら、早期解決に向け継続して取り組んでいきます。

Check(点検・評価)

- ・各種施策について、各種媒体のほか補助金等により周知・啓発を行いました。
- ・空き家や空地等は個人の財産で、その所有者等に管理責任が発生するところですが、近隣住民等からの通報による危険な空き家(特定空き家)等について、所有者等への指導等により認定73件のうち解決累計は58件(解体38件、修繕等20件)となりました。未解決15件の所有者等に対し、引き続き解決に向け対応します。

3. 快適環境

快適環境分野の基本目標は、美しいふるさとの街並みや伝統・文化を大切にし、心豊かな暮らしができるまちづくりを目指しています。

基本目標

良好な環境と歴史のある、心豊かに暮らせるまちづくり

環境目標

緑地	みどりが豊かなまちを創ります
景観	ふるさとの景観を保全します
歴史・文化財	歴史的・文化的遺産を保全し、継承します
水辺環境	水辺を市民のうろおい空間として創ります

関連するSDGsの主な目標

11 住み続けられるまちづくりを



【特性】

- 公園・緑地が整備され、緑が多い
- 美しい田園風景が多い

【課題】

■ 空き地の環境保全

市民アンケートでは街中に「空き地が多いこと」が改善したい環境としてあがっており、雑草の繁茂など空き地が不良状態にならないよう適正管理をすることが求められています。

■ 歴史・文化を感じる場が少ない

市内には、複数の文化財が存在しますが、一方で、市民アンケート結果からは、歴史・文化を感じられないとする回答が多くありました。今後は、これら文化財を活用して、見附市の歴史・文化が感じられるようなまちづくりが求められています。

■ 水辺に親しめる場が少ない

市民アンケート結果から、市民は水辺にあまり親しめる場がないと感じていることがうかがわれました。今後は、刈谷田川などの水辺に親しめるまちづくりが求められています。

これらの課題を改善するため、次の指標を定めDo(実施)へ展開しました。

3.1 緑地

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①緑地の総合的な整備・保全	自然や地域ニーズに配慮した公園整備を推進します。(ポケットパークを含む)(指標)	市民1人当たりの公園面積	31.0 m ² /人	33.4 m ² /人 (32.9 m ² /人)	公園整備事業	建設課
	市民が安心して、かつ積極的に公園・緑地を利用してもらうための維持管理を推進します。	—	—	—	建設：公園管理事業	都市環境課
②公共空間の緑化の整備促進	学校や公共施設において、花壇やプランター等による植栽活動を支援します。	—	—	—	まち：各施設で取組み 建設：花苗出荷事業 健福：市立病院正面玄関等植栽活動 こども：全公立保育園でのグリーンカーテン、植栽実施 学教：四つ葉運動における「花と緑」の活動 教総：アースプロジェクト事業(グランド芝生化)	まちづくり課 建設課 健康福祉課 こども課 学校教育課 教育総務課
	公共の緑地や植樹帯、街路樹などの管理を市民と協働で実施します。	—	—	76 団体 (79 団体)	快適空間づくり事業(緑地美化)	建設課
	ナーセリー(育苗)施設の運営により、市内の公共施設や建設課市民団体に花苗を供給し、緑化活動を支援することで緑豊かなまちを造ります。	—	—	42,222 ポット (49,077ポット)	花苗出荷事業	
③市民・事業者の緑化活動の推進	公園などの施設において、植栽メンテナンスイベントを実施し、緑化活動への参加を推進します。	—	—	30 名 (22 名)	みつけイングリッシュガーデン植栽会	建設課
	お花いっぱいコンテストを実施し、花による景観形成と緑化活動への意識の向上に努めます。(指標)	コンテスト開催数	1回/年	— (0回/年)	—	
④緑豊かな景観の創造	街路樹の適切な管理を推進し、緑あふれる景観を形成します。	—	—	30路線 (30路線)	街路樹管理業務委託	建設課

環境要素【緑地】－ 施策【緑地の総合的な整備・保全】

Do(実施)：公園管理事業 【担当課／建設課】

市内31カ所の公園については樹木の枝木剪定、芝生の手入れ、害虫駆除や遊具の修繕など、快適で安全に利用しやすい公園であるために、定期的に維持管理を行っています。

環境要素【緑地】－ 施策【公共空間の緑化の整備促進】

Do(実施)：四つ葉運動における「花と緑」の活動 【担当課／学校教育課】

四つ葉運動は、「挨拶」「読書」「花と緑」「お手伝い」の4つの活動をとおして、子供たちの成長を地域全体で支える取り組みです。児童、生徒は花を育てたり、緑を大切にすることで、自然を愛する心を育みました。

Do(実施): 公共施設への樽プランター等による植栽活動

【担当課／市立病院・健康福祉課】

市立病院協の「花ガーデン」や沿道の花壇では、「花と緑を通じて仲間をつくり、みんなで幸せになろう」という目的で活動している市民団体「園芸福祉みつけ」による植栽活動が行われ、季節毎の植物が、患者さんや地域住民の心を和ませます。

このように、イングリッシュガーデンのナーセリーで育った花苗は、年に 2 回町内や公共施設等へ配布され、市内の植栽活動を支援しています。



園芸福祉活動による花ガーデン

Do(実施): 快適空間づくり事業の推進

【担当課／建設課】 事業計画:4

美しい景観や、歩きたくなる空間づくりを市民ぐるみで創出するため、毎年ボランティアを募り道路脇や街路樹、水路、公園、緑地などの公共用地の緑化活動を行う快適空間事業では、令和 7 年度は、新規の取組団体は 4 団体ありました。一方、活動を取り止め及び休止した団体が 7 団体あり、結果として活動団体数は、昨年度から 3 団体減少して、計76 団体となりました。

今後も、高齢化などの理由により緑化活動の休止や規模縮小が考えられることから、やりがいやモチベーションの維持を図ることのできる仕組みづくりを考える必要があります。

Do(実施): 花苗出荷事業【担当課／建設課】

みつけイングリッシュガーデンは英国園芸研究家のケイ山田さんの設計で平成21年 6 月にオープンして以来、市民ボランティアによって管理、運営されており、令和6年度にはイギリスの園芸競技会「ブリティッシュブルーム」において見附市、市民ボランティア団体「ナチュラルガーデンクラブ」、ガーデン監修者のケイ山田さんの三者が「ゴールデンコミュニティ賞」を受賞し、名誉会員の認定を受けました。

園内に設置されたナーセリー(育苗施設)では、ガーデン内はもちろん、市内の学校や公共施設などの緑化活動を支える花苗が育てられています。



みつけイングリッシュガーデン

環境要素【緑地】－ 施策【市民・事業者の緑化活動の推進】

Do(実施): イングリッシュガーデン植栽会 【担当課／建設課】

H30 年度より貝喰川法面の緑化事業と合同で実施しているイングリッシュガーデンの植栽会では、まちづくり課の青少年ボランティアバンク事業に応募した 20 名を含む 30 名が、パンジー、ビオラ、チューリップなどの植栽を行ないました。

3.2 景観

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①里山景観の保全	里山景観を保全することを目的とした環境ボランティア活動を積極的に支援します。	－	－	－		建設課 まちづくり課
②街並みの保全	見附市都市計画マスタープランに基づき環境と調和し、統一感のある計画的な土地利用と街並み形成に努めます。	－	－	－	－	都市環境課
	見附市都市計画法施行条例をはじめ、各種法令に基づき、開発行為や家屋の建築などに関する適切な指導・許可を行い、無秩序な市街化を抑制します。	－	－	－	－	
	公共の緑地や植樹帯、街路樹などの管理を市民と協働で実施します。(再掲)	－	－	76 団体 (79団体)	建設: 快適空間づくり 事業(緑地美化)	建設課 まちづくり課



地域コミュニティによる街路樹の植栽事業

3.3 歴史・文化財

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①歴史的・ 文化的遺産の 保護・保全	「文化財保護法」、「見附市文化財保護条例」などに基づき、文化財を継続して保存・活用します。	—	—	—	文化財保護審議会開催 耳取遺跡の保存活用事業の推進	まちづくり課
	各種の開発行為に対し、埋蔵文化財包蔵地の取り扱いや手続きに関して適切に対応します。	—	—	—	開発行為に伴う埋蔵文化財調査、法令手続き等	
②伝統芸能・ 伝統行事の 保存と伝承	見附まつりや無形民俗文化財などの伝統的な祭事の開催を支援し、各地に伝わる固有の伝統文化の伝承を支援します。伝統芸能などの無形民俗文化財の保存・活用を支援します。	—	—	—	まち： 第56回 見附まつり 小栗山獅子舞 保存会事業への補助	まちづくり課 企画調整課
	地域づくりに伝統祭事を積極的に活用することにより、市民のふるさとへの愛着心や誇りを育みます。(指標)	文化施設の整備状況や事業の展開の市民満足度	70%	R6 70.7% R4 64.5% R2 66.7%	企画： まちづくり 市民アンケート (2年毎に実施)	

環境要素【歴史・文化財】－ 施策【歴史的・文化的遺産の保護・保全】

Do(実施)：耳取遺跡の保存活用事業の推進【担当課／まちづくり課】事業計画:5

耳取遺跡は、縄文時代の中期、後期、晩期(紀元前 3,000年から300年)にわたる集落跡が確認されたことや遺跡の保存状況が良好なことから、平成27年に国の史跡に指定され、見附市では平成29年度に「国史跡耳取遺跡保存活用計画」、令和2年度には史跡整備の基礎となる「国史跡耳取遺跡整備基本計画」を策定しました。

令和7年度は地元住民との協働により、指定地内の除草作業や自然観察会などの従来の活動に加え、県の補助事業を利用して9月6日(土)に「耳取遺跡なつまつり」を開催するなど、多くの方々から親しまれる史跡となるような事業を実施しました。



耳取遺跡なつまつりのひとコマ

3.4 水辺環境

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①親水空間の 整備・活用	市民が水辺に親しめる空間となるよう、河川敷などの維持・管理を検討します。	—	—	—	刈谷田川フェスティバル 菜の花畑整備 ひまわりの種まき	まちづくり課 建設課
	大平森林公園内の水辺空間の整備を推進します。	—	—	—	大平森林公園管理事業	
	刈谷田川や中小河川の改修事業に際し、関係機関と連携し、地域住民参加を促進し、水辺空間の利活用を検討します。	—	—	—	—	建設課
②水辺の生物の 生息環境の保全・創出	水質浄化作用のある植物や多様な生物が生息できる空間としての多自然型護岸の整備を推進します。	—	—	—	—	建設課
③水辺の 保全にかかる 市民意識の向上	市民との協働による河川の清掃・美化活動を推進します。(指標)(再掲)	市民と協働による河川の清掃・美化活動数	5 回/年	4 回/年 (5 回/年)	刈谷田川フェスティバル (ウォーキングまつり) 菜の花畑整備 市民緑地活用 河川環境美化活動	都市環境課 まちづくり課

環境要素【水辺環境】－ 施策【水辺の保全にかかわる市民意識の向上】

Do(実施)「刈谷田川フェスティバル 2025」の開催

【担当課／まちづくり課】/共催:刈谷田川かわまちづくり実行委員会

4月27日(日)に刈谷田川の河川空間を利用して、恒例の刈谷田川フェスティバルを開催しました。Eポートを利用した川下りや乗船体験、音楽会などのイベントを行い、約1,400名の方から楽しんでいただきました。

Do(実施)「花畑の整備と河川環境美化事業」の開催

【担当課／まちづくり課】/共催:刈谷田川かわまちづくり実行委員会

事業計画:6

刈谷田川左岸高水敷(嶺崎橋から草薙橋付近)約7,000㎡に花畑を整備し、6月22日(日)にひまわり種まきイベント」、9月28日(日)に「菜の花の種まきイベント」を計画し、参加者と一緒に種まきをしました。また、その周辺の河川環境の美化を推進するため、堤防法面や高水敷などの草刈り作業を随時行いました。

Check(点検・評価)

市民1人当たりの公園面積は人口減により増加傾向にあります。

コンテストやイベントなどを通して緑花活動を推進するとともに水辺に親しむ機会を作りました。

今後も、緑化活動等を通して、うるおいとやすらぎのある心豊かに暮らせる快適空間づくりを推進していきます。

4. 循環型社会構築

循環型社会構築分野の基本目標は、ものを大切にする「もったいない」の気持ちと、日々の取り組みから循環型社会を構築していくことを目指しています。

基本目標

『もったいない』の気持ちで廃棄物の減量化に取り組むまちづくり

環境目標

3Rの推進

3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、廃棄物の減量化を目指します

廃棄物の適正処理

適正な処理を推進し、清潔なまちを創ります

関連する SDGsの主な目標

12 つくる責任つかう責任



【特性】

- リサイクルへの取り組みの意識が進んできている
- ごみ排出量の減量化に対する意識が高くなっている
- 不法投棄などごみの散乱が見受けられる

【課題】

■ 3Rの推進

ごみ減量化の意識は高くなってきていますが、今後はリデュース(発生抑制)に関する対策も必要と考えられます。

■ 街中の散乱ごみの存在

アンケート調査結果からは、散乱ごみに対する不満があり、改善対策が必要と考えられます。

■ 不法投棄廃棄物の存在

改善したい環境として、不法投棄問題が上位にあげられていることから、対策が必要と考えられます。

これらの課題を改善するため、次の指標を定めDo(実施)へ展開しました。

4.1 3Rの推進

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①リデュース・リユース・リサイクルの促進	マイバック運動などにより、スーパーのレジ袋削減を推進します。	—	—	—	広報等による啓発	都市環境課
	リユース容器の情報提供に努めるとともに、市が主催するイベントなどにおいてはリユース容器の利用に努めます。	—	—	—		全課体制
	場の提供や広報活動などを通じて、フリーマーケットなどのリサイクル活動を支援します。	—	—	—		まちづくり課
	使用済み食用油の有効利用を促進します。(指標)(再掲)	使用済み天ぷら油の受入量	9,500 Kg	7,020Kg (7,030kg)	使用済み天ぷら油回収量	都市環境課
	古着・古布類の回収を促進します。(指標)	古着古布の受入量	70,000 Kg	45,780kg (44,340kg)	古着古布類の受け入れ量	
	小型家電の回収を促進します	—	—	5,710kg (6,380kg)	小型家電回収事業	
②ごみ減量化の推進	「見附市一般廃棄物処理計画」に基づき減量化を推進します。(指標)	ごみ排出量	11,100t	11,074t (11,588t)	年間総排出量	都市環境課
	生ごみ処理機器補助制度により、家庭における生ごみの減量化を推進します。	—	—	—	生ごみ処理機器補助制度	
	分別を徹底し、ごみの資源化を推進します。	—	—	—	資源回収棟での資源回収(剪定枝等回収)	
	食べ残しや期限切れなど食品ロスの削減を推進します。	—	—	—	食品ロス防止運動フードドライブ	
③事業系ごみ減量化の促進	事業系廃棄物の減量化・資源化への取り組みを促進します。	—	—	64 件調査、2 件指導	立入調査及び指導	都市環境課
	事業系ごみの料金体系の見直しを検討します。	—	—	—	事業系ごみ増加防止	
④環境教育・啓発活動による市民意識の向上	ボランティアによる清掃活動などを通じて、環境教育の充実を図ります。(指標)	環境情報誌等の発行回数	4回/年	6 回/年 (6 回/年)	エコみつけ発行数	都市環境課
	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の啓発活動を推進します。	—	—	—	広報・市ホームページ等による啓発	

環境要素【3Rの推進】－ 施策【リデュース・リユース・リサイクルの促進】

Do(実施): 古着・古布類回収事業 【担当課／都市環境課】事業計画:7

「燃えるごみ」として処理していた古着・古布類は海外などで再利用されており、再利用することで燃やさず「資源」として有効活用しています。令和7年度の回収量は45,780kgでした。

Do(実施): 小型家電回収事業 【担当課／都市環境課】

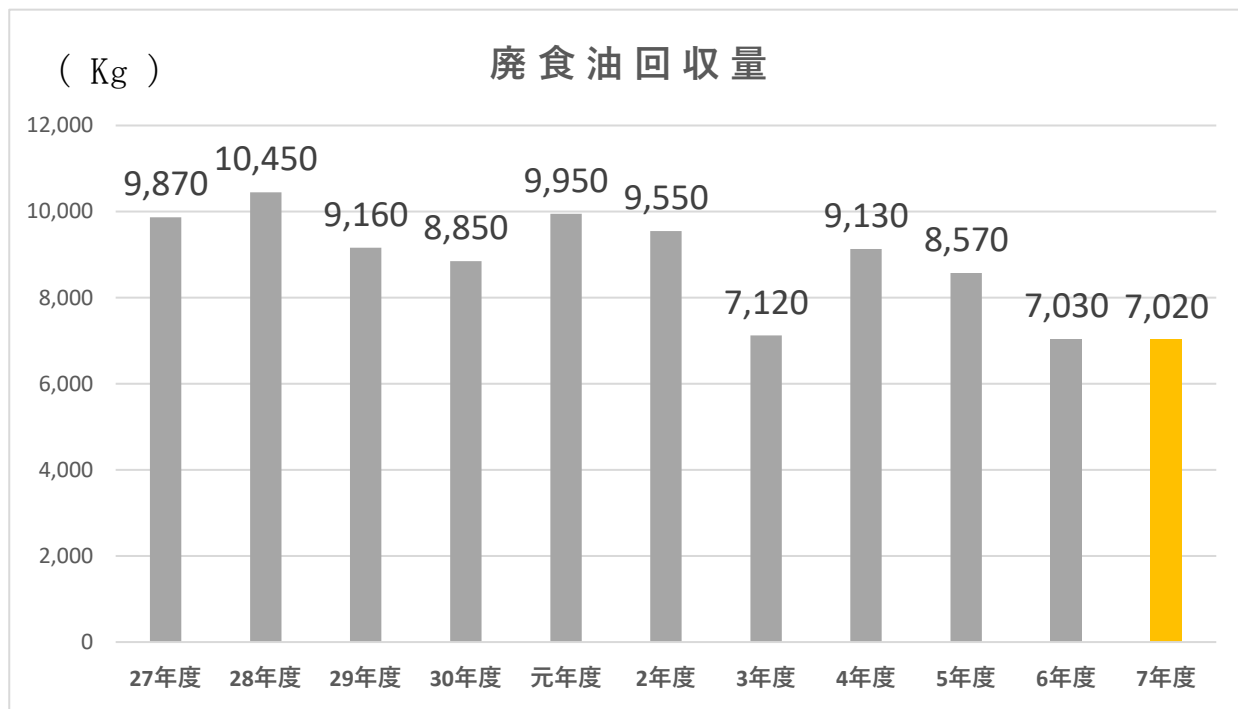
平成25年度から小型家電の回収を始めました。電気や電池で動く小型家電には、金、銀などの貴金属や精密機械の部品として有用な金属が含まれているため、資源として再利用することができます。

令和7年度も葛巻資源回収棟・ネーブルみつけ・葛巻地区ふるさとセンターで回収し、回収量は5,710kgでした。

Do(実施): 使用済み天ぷら油の回収事業【担当課／都市環境課】

家庭の使用済み天ぷら油(廃食用油)の回収ボックスを、市内のスーパーなど6カ所に設置しています。

家庭で使用された天ぷら油は、軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料(BDF)に生まれ変わり、市の道路パトロール車、デイサービス送迎車で使われています。



令和7年度の回収量 7,020Kg となり、前年度と比較して 10Kg 減少しました。

環境要素【3Rの推進】－ 施策【ごみ減量化の推進】

Do(実施): 年間総排出量の減量化【担当課／都市環境課】 事業計画:8

「見附市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民や事業者に分別の徹底を呼びかけました。

資源回収などにより、リサイクルを推進することでごみの年間総排出量の減量を図りました。

Do(実施): 生ごみ処理機器の補助事業【担当課／都市環境課】

家庭から出される生ごみを減量することを目的に、コンポスト・EMボカシ容器、電動生ごみ処理機の購入費補助制度を行いました。

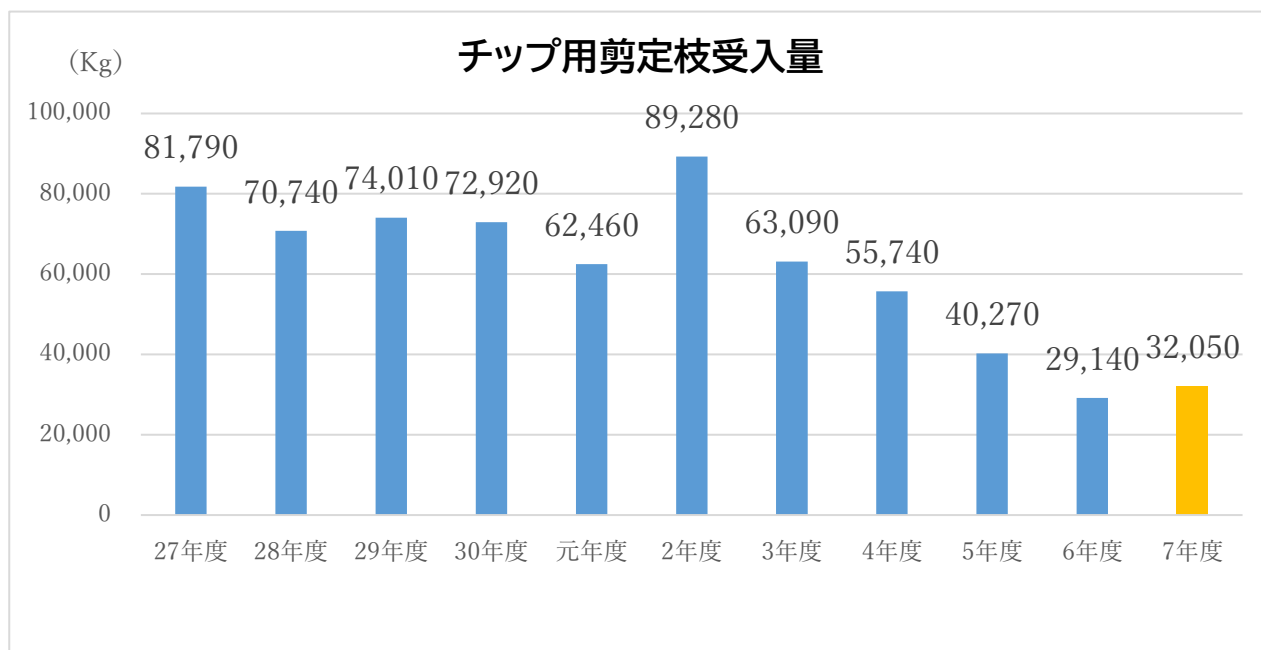
補助金額は、購入額の半額でコンポスト・EMボカシ容器は、上限3,500円、電動生ごみ処理機については、制度創設時に比べて購入単価が下がったことや他市の実施状況を鑑み、令和7年度より補助上限額を15,000円に見直しました。

	5年度	6年度	7年度
コンポスト容器	9台	5台	1台
EMボカシ容器	0台	0台	0台
電動生ごみ処理機	6台	8台	7台

生ごみ処理機補助実績

Do(実施): 剪定枝の資源回収棟での回収 【担当課/都市環境課】

チップ用剪定枝は、清掃センターと葛巻資源回収棟で回収しました。



チップヤード

見附市では緑のリサイクル事業として、家庭から出る庭木の剪定枝をチップ化し、清掃センターで無料配布しています。

令和7年度の回収量は32,050kgとなり、前年度と比べ2,910kg増加しました。

環境要素【3Rの推進】－ 施策【事業系ごみ減量化の促進】

Do(実施): 立入検査及び指導 【担当課/都市環境課】

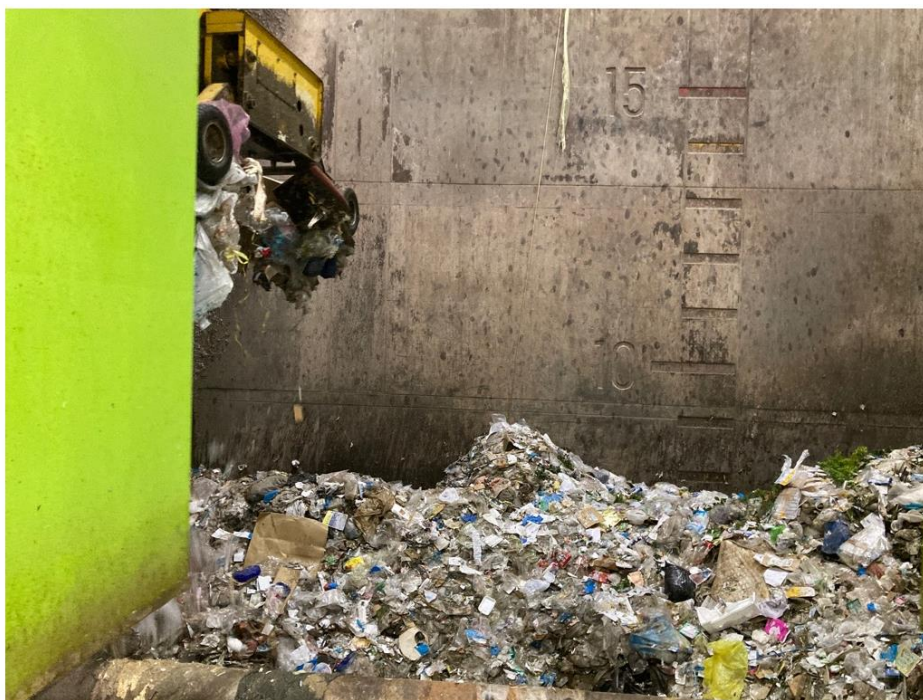
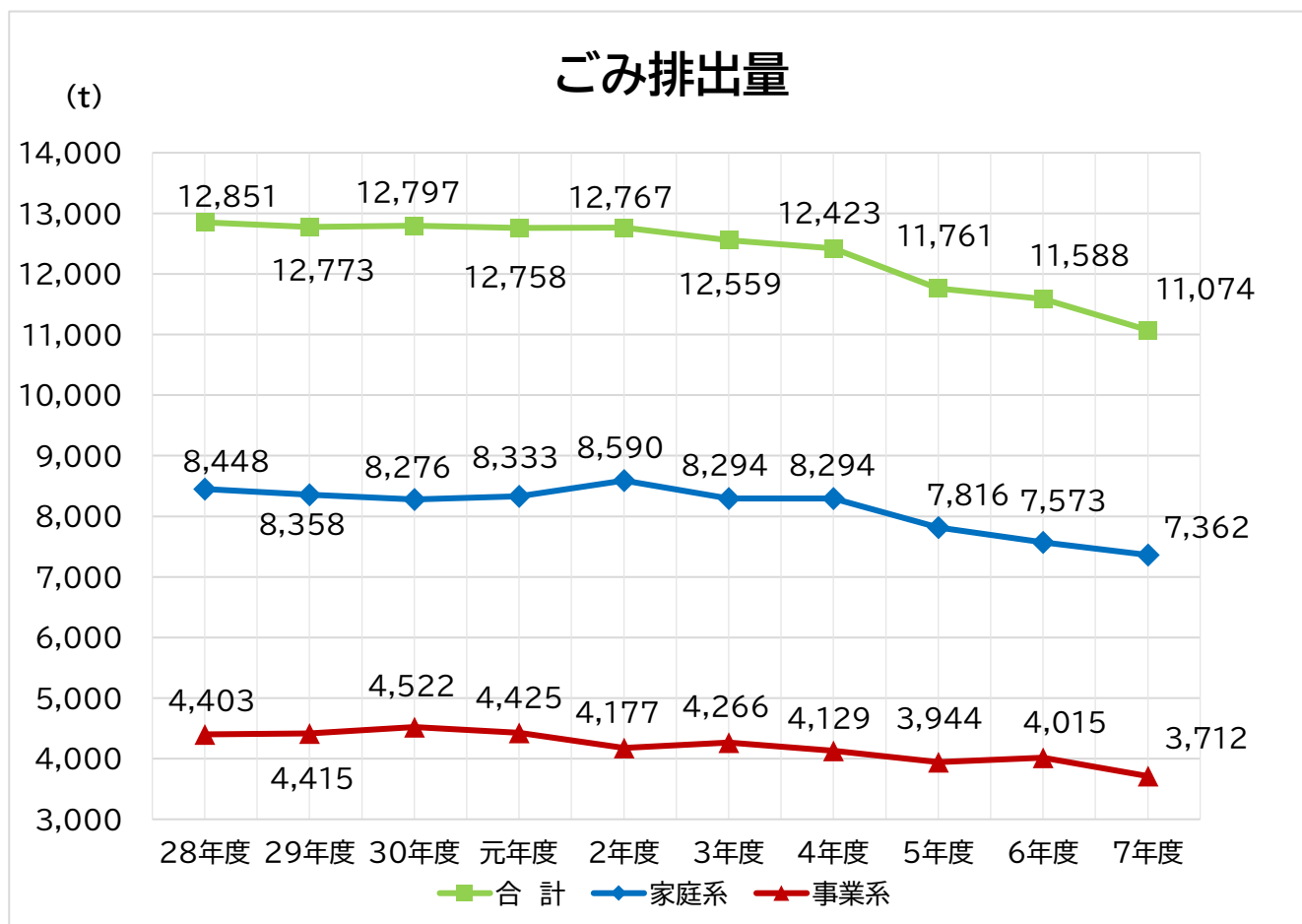
年1回収集業者と市内事業所をまわり、事業系ごみの排出、収集状況を調査・撮影しています。調査の結果を踏まえ、事業者へ分別や水切りの啓発チラシを配布しました。

環境要素【3Rの推進】－ 施策【環境教育・啓発活動による市民意識の向上】

Do(実施): 情報誌・広報等による啓発 【担当課/都市環境課】 事業計画:9

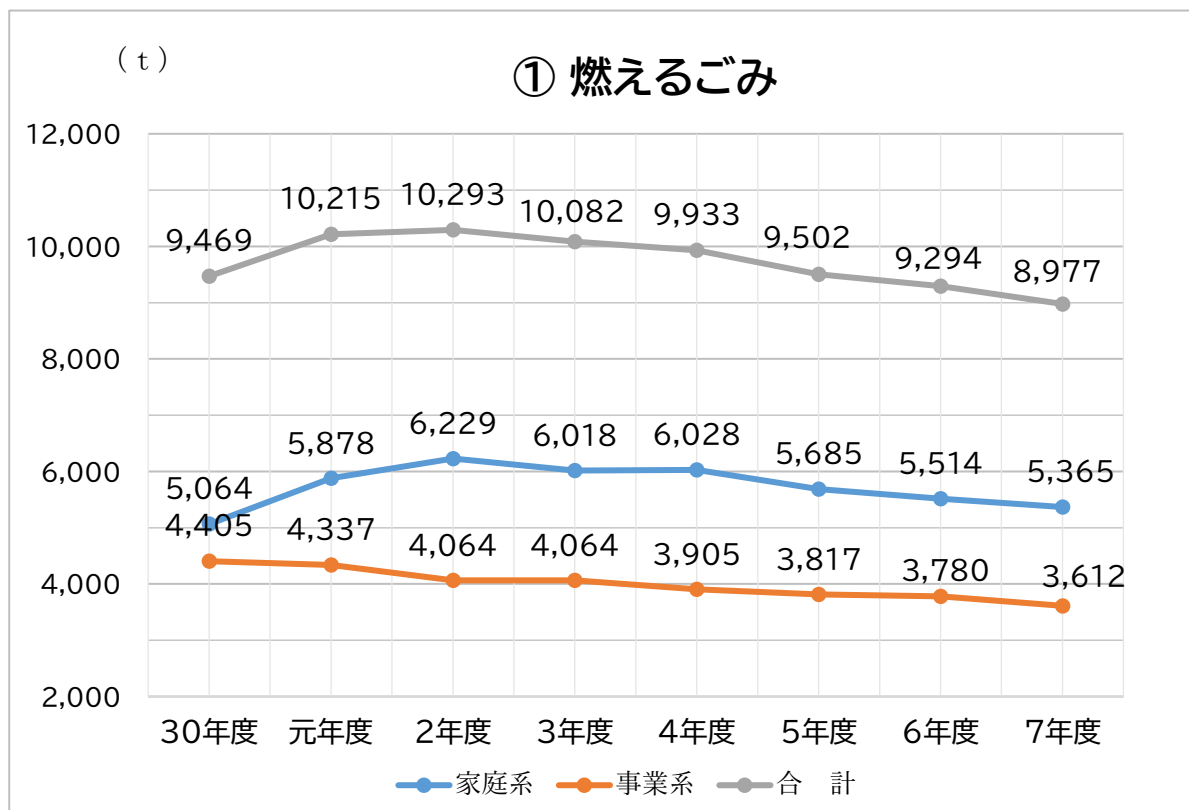
市民へのごみの分別排出を啓発するなど、資源化につながる情報を「エコみつけ」や地域コミュニティ広報紙に掲載しました。また、市ホームページに各種ごみの排出量を掲載するなど、ごみに関わる情報発信を強化してごみの資源化を推進しました。

1. 総排出量

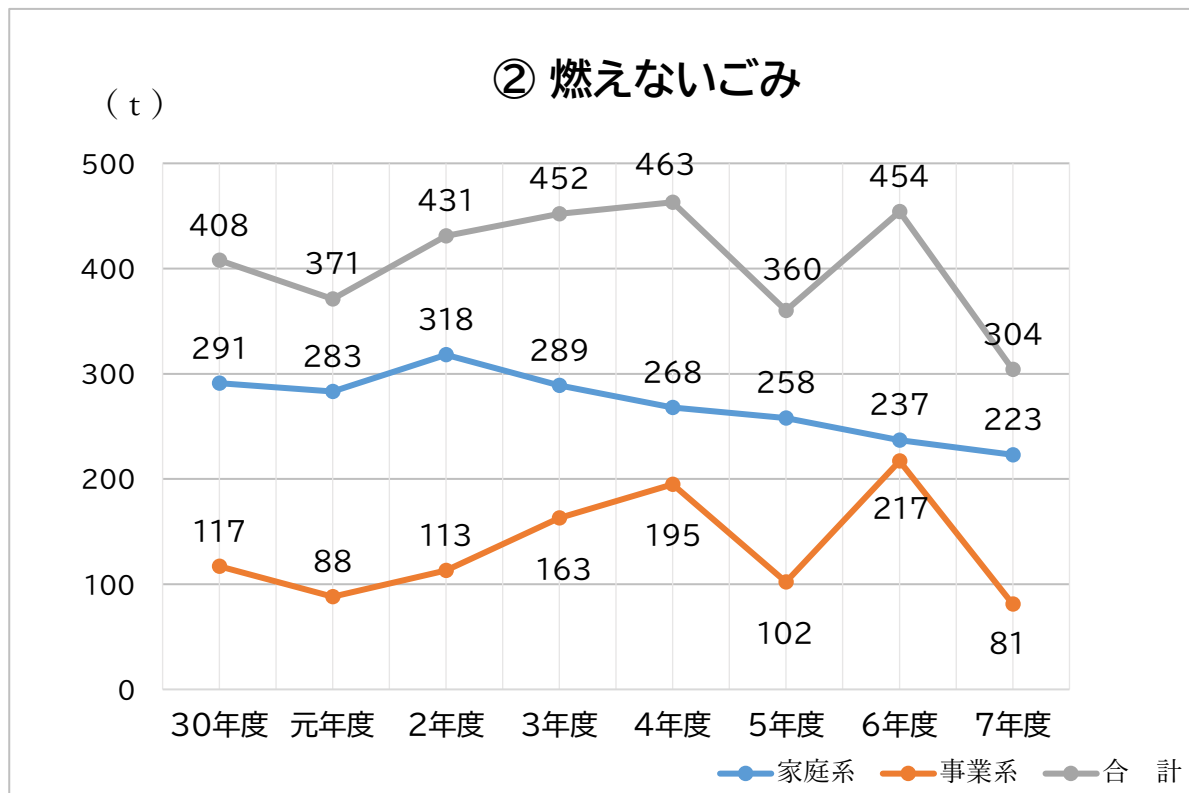


見附市清掃センター ごみピット

2. 区分別排出



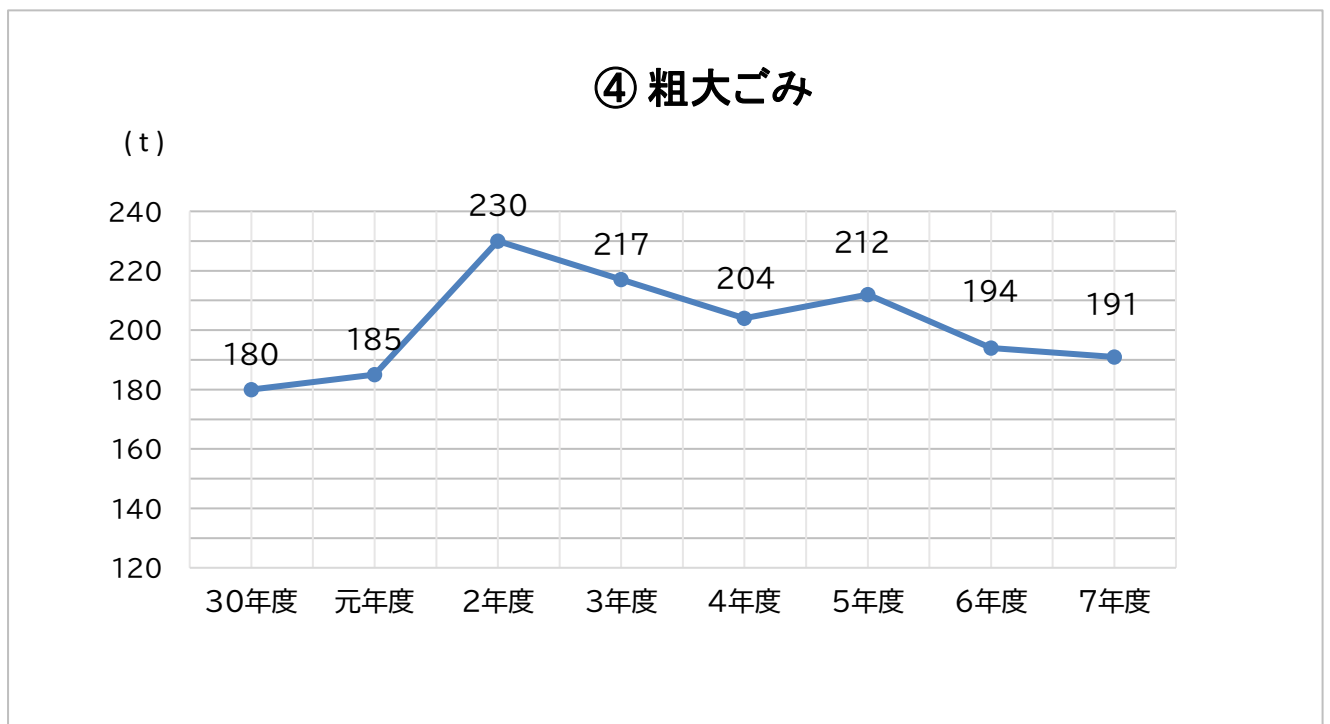
令和元年5月にごみ堆肥化事業が終了し、家庭系の燃えるごみ排出量は一旦増加しましたが、その後、家庭系、事業系共に緩やかに減少しています。



燃えないごみは家庭系、事業系ともに減少しました。



資源ごみの排出量は減少しました。



粗大ごみの排出量は減少しました。

※ 事業系の「資源ごみ」「粗大ごみ」は、事業所が直接業者へ依頼しているため、排出量を把握していません。

今後も市民や事業者への広報を継続して行い、ごみ排出量の減少及び資源ごみ排出量増加に結びつけていきます。

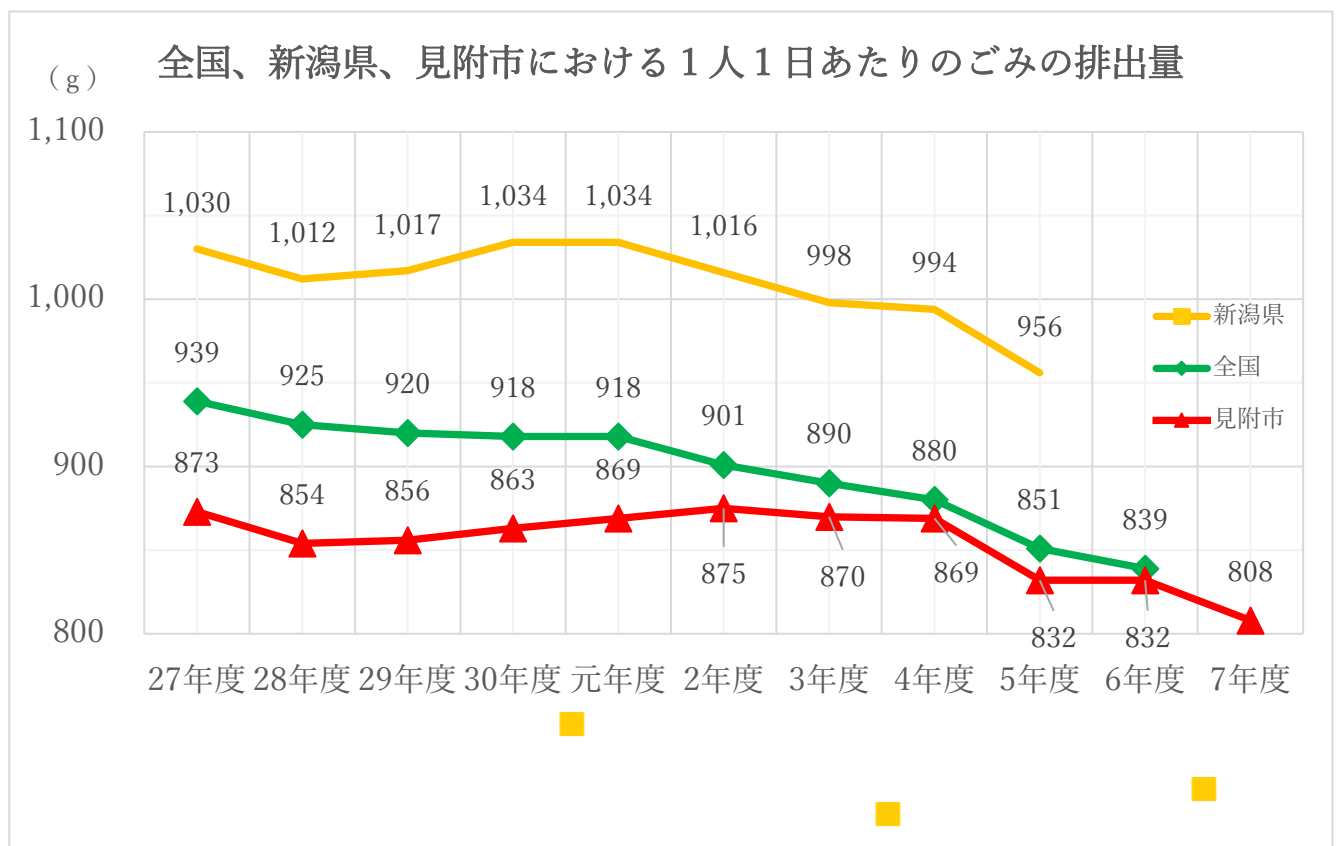
進捗状況及び推計

1人1日あたりのごみの排出量は、第5次総合計画後期基本計画(令和3年3月)策定の見直しにより、令和元年度の869gを新たな基準値としました。計画の終期であるR7年度の目標値は838gでしたが、実績は808gで目標をクリアしました。

進捗状況及び推計値

①1人1日あたりの排出量

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総排出量 (t)	12,851	12,773	12,797	12,758	12,767	12,575	12,423	11,761	11,588	11,074
収集人口(人) 10月1日現在	41,245	40,891	40,644	40,232	39,971	39,623	39,181	38,729	38,179	37,577
1人1日あたりの 排出量 (g)	854	856	863	869	875	870	869	832	832	808

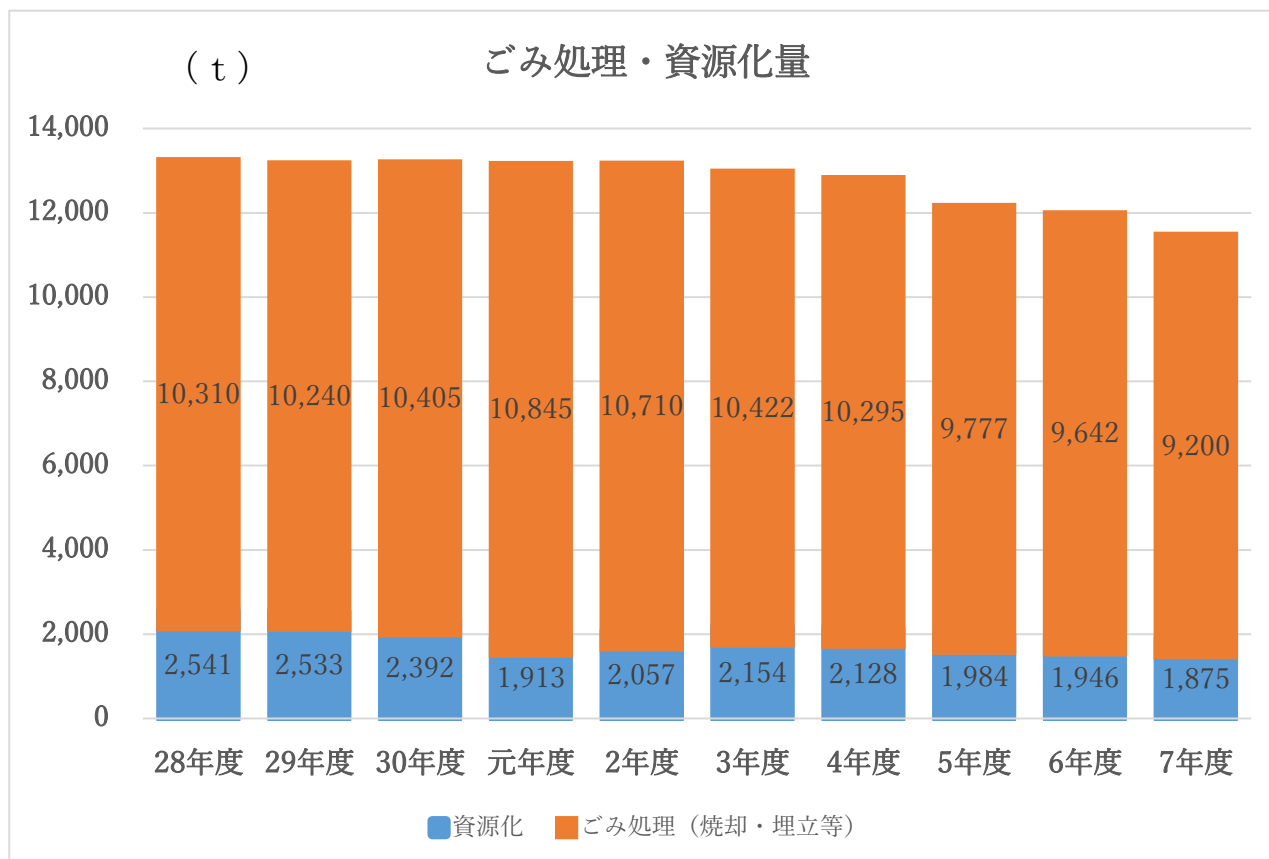


※ 新潟県、全国のデータは、新潟県 HP「一般廃棄物の処理状況について」(5年度実績データ)、環境省 HP「一般廃棄物処理事業実態調査の結果」(6年度実績データ)より引用。

7年度データはまだ公表されていませんが、5年度実績では「1人1日あたりのごみ排出量」は、見附市が県内20市で少なさNo.1となっています。

②資源化率

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
資源化量 (t)	2,541	2,533	2,392	1,913	2,057	2,155	2,128	1,984	1,946	1,875
資源化率	19.2%	19.7%	18.7%	15.0%	16.1%	17.1%	17.1%	16.9%	16.8%	16.9%



令和元年 5 月に生ごみ堆肥化事業が終了したため、元年度以降の資源化量は減少し、焼却量は増となりました。

令和 7 年度は、焼却・埋立量、資源化量ともに減少し、「資源化率」は増加しました。

③焼却処理量

	28年度	29年度	30年度	元年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
焼却処理量 (t)	9,630	9,674	9,555	10,380	10,395	10,187	10,034	9,599	9,395	9,082

4.2 廃棄物の適正処理

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①廃棄物処理計画の 推進	循環型社会構築に向け、ごみ処理施設やし尿処理施設の計画的な整備を図ります。	—	—	—	清掃センター・ 最終処分場 施設管理事業	都市環境課
	最終処分場の延命化を図るため、適切な維持管理に努めます。(指標)	最終処分量	1,150t	1,119t (1,344t)	最終処分場 施設管理事業	
	最終処分場の更新を計画的に推進します。	—	—	—	最終処分場 施設管理事業	
②適正処理の推進	収集や持込ができないごみの取り扱いについての周知を図ります。	—	—	—	分別ガイド作成事業	都市環境課
	ごみ処理施設の維持管理状況を監視し、適正処理に努めます。	—	—	—	運転管理 モニタリング事業	
	廃棄物処理業者に対し、適正処理の指導に努めます。	—	—	—	一般廃棄物 処理業許可事業	
③効率的な収集体制 の構築	町内会と連携し、ごみステーションの適正な設置や美化対策を推進します。	—	—	—	ごみステーション施設 整備費補助金事業	都市環境課
	リサイクル関連法による資源排出を推進します。	—	—	—	各種資源物回収事業	
④清潔なまちづくり の推進	市民・事業者と連携し監視に努め、不法投棄・ポイ捨ての防止を推進します。	—	—	—	不法投棄防止事業 街並み花いっぱい運動	都市環境課
	クリーンアップ活動などの清掃美化活動を積極的に実施し、清潔で美しいまちづくりに努めます。(指標)	全市一斉 クリーン作戦 参加人数	3,000人/回	1,509人/回 (1,822人/回)	クリーン作戦(春・秋)	
	不法投棄多発箇所の監視を徹底し、不法投棄しにくい環境づくりに努めます。	—	—	—	不法投棄防止事業 街並み花いっぱい運動	
	空き地の適正な管理を所有者等に指導します。	—	—	—	見附市ふるさと 美化条例	
	快適空間づくり事業を通して、市民との協働による美しいまちづくり活動をする人材を育てます。(再掲)	—	—	—	街並み花いっぱい運動	

環境要素【廃棄物の適正処理】－ 施策【廃棄物処理計画の推進】

Do(実施)： 最終処分場施設管理事業 【担当課／都市環境課】 事業計画:10

最終処分場の延命化を図るため、ごみの発生抑制・分別徹底(3R)のほか、焼成処理による焼却灰の資源化、県外処分場での埋立処分など、適切な維持管理に努めます。

環境要素【廃棄物の適正処理】－ 施策【効率的な収集体制の構築】

Do(実施)： ごみステーション施設整備費補助金事業 【担当課／都市環境課】

自治会からの申請によりごみステーションの新設または修繕に必要な経費を補助します。

令和7年度は31件の申請により908,000円の補助金を交付しました。

環境要素【廃棄物の適正処理】－ 施策【清潔なまちづくりの推進】

Do(実施)： クリーン作戦 【担当課／都市環境課】 事業計画:11

長年クリーン作戦を牽引された「きれいなまちをつくる会」が令和5年末で活動を終了。「ふるさと見附を美しく」の合言葉は市が引き継ぎ、春のクリーン作戦は4月13日(日)に市内一斉で開催、10月19日(日)には中部産業団地で秋のクリーン作戦を開催しました。

地域コミュニティに協力いただき各地区で町内会、子供会、企業、団体で1,509人が参加しました。



クリーン作戦

Check(点検・評価)

- ・ 廃食用油の回収量は前年比10kg 減少、剪定枝の受入量は、前年比2,910kg 増加しました。今後も回収量が増加するよう周知・啓発を行って行きます。
- ・ 令和7年度の「1人1日あたりのごみ排出量」は808gで、令和5年度の新潟県956g、全国851gの比較すると少ない傾向となっております。
- ・ 総排出量から資源化された量は1,875tで、実際に“ごみ”として処理した量は9,200t、最終処分量については、1,119tのうち614tを市外搬出、最終処分場埋立量は505tでした。今後も「生ごみの水切り」や「資源化」を市民へPRし、減量化20を推進します。

5. 地球環境

地球環境分野の基本目標は、環境を大切にする気持ちと、日々の取り組みから地球環境を保全していくことを目指しています。

基本目標		
地球を守るまちづくり		
環境目標	地球温暖化	地球温暖化の防止に地域から貢献します
	資源・エネルギー	省エネルギー・省資源に努め、新エネルギー・未利用資源の有効活用を推進します

【特性】

- 省エネへの取り組みに関する関心が高い
- 地球温暖化に対する関心が高い

関連する SDGsの主な目標

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	13 気候変動に具体的な対策 を
	

【課題】

■ 民生部門と運輸部門の二酸化炭素排出量

1990年における二酸化炭素排出量と比べると、民生部門(家庭やオフィス)からの排出量が大幅に増加しており、運輸部門(自動車交通等)からの排出量も微増しています。産業部門の減少により全体的には減少傾向ですが、民生部門に区分されている市民一人ひとりが二酸化炭素排出を減らすための取り組みを積極的に推進していく必要があると考えられます。

これらの課題を改善するため、次の指標を定めDo(実施)へ展開しました。

5.1 地球温暖化

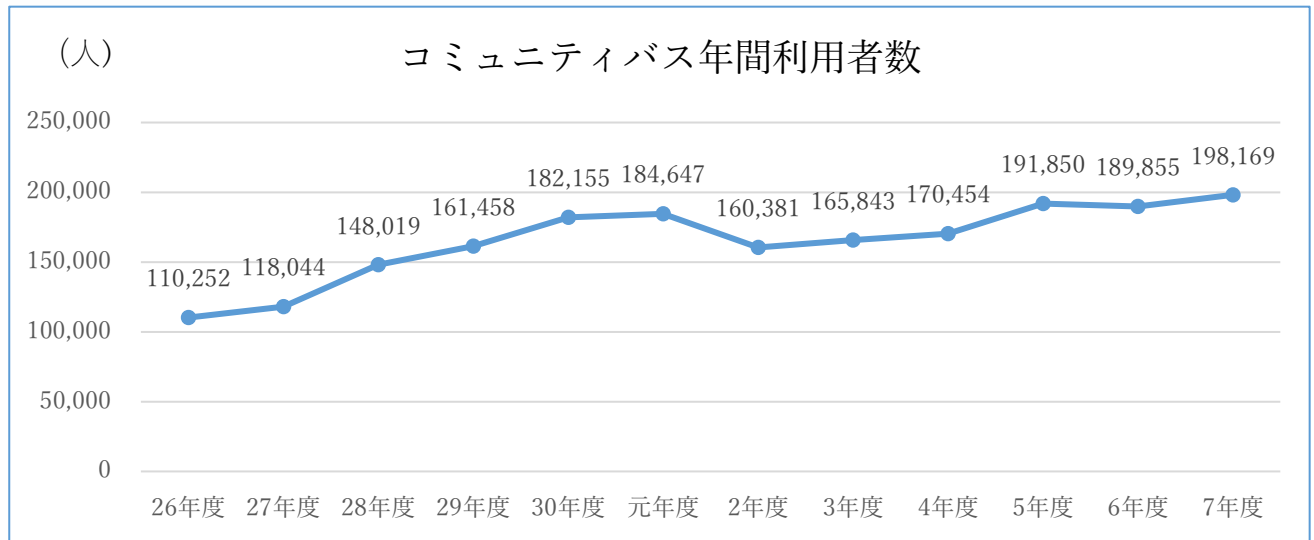
施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①計画的な 地球温暖化対策の推進	本市全体の温暖化対策を検討します。(指標)	見附市域内 エネルギー起源 CO2 排出量	240 千t	275千t (R5) ※3年遅れ で公開	見附市域内のエネルギー起源 CO2 の排出量目標設定	都市環境課
	市は地球温暖化防止 に向けた活動に、率先 して取り組みます。	—	—	—	地球温暖化 防止事業	全課体制
②事業者の 地球温暖化対策の推進	省エネ製品や設備、路面 温度上昇対策など、 地球温暖化対策に関する 情報を周知します。	—	—	—	広報・市ホームページ等による啓発	都市環境課
	低公害車や燃料転換 に関する情報提供を 実施します。	—	—	—		
③家庭における 地球温暖化対策の推進	高効率機器や高断熱 住宅の啓発・普及を図 ります。(再掲)	—	—	—	住宅用新エネルギー 導入促進事業	都市環境課
	環境にやさしい消費 行動を啓発・普及しま す。	—	—	—	広報・市ホームページ等による啓発	
	家庭における太陽光 発電などの新エネルギ ーの導入補助により 啓発と普及を図ります。	—	—	—	見附市新エネルギー 導入促進事業	
④環境にやさしい 交通体系の整備	コミュニティバス、既 存路線バスなどの公 共交通の利用促進に 努めます。(指標)(再 掲)	コミュニティバスの 年間利用者数	20.0万人	19.8 万人 (18.9 万人)	コミュニティバス 運行事業 デマンドタクシー 運行事業	都市環境課
⑤環境負荷の少ない 交通手段への転換促進	自転車利用を促進す るため、見附駅と公共 施設間のレンタル自 転車システムの取り組 みを推進します。	—	—	126 回 (313 回)	有料レンタサイクル 事業(PIPPA) (R6.8 月でサービ ス終了⇒R7.6 再 開)	都市環境課
	自転車利用者の利便 性を考慮し、公共施設 における駐輪場の整 備を進めます。	—	—	—	見附駅再整備事業	
	徒歩や自転車利用の 快適性と利便性を高 めるため、自転車通行 空間などの整備を促 進します。(指標)	自転車通行空間 などの整備延長	累計 59.6Km	42.4Km (42.4Km)	自転車通行空間な どの整備延長、自 転車ネットワーク路 線整備事業	建設課
	公共施設におけるEV 充電器の設置を促進 します。(指標)	公共施設における EV 充電器の 設置数	7 基	1基 (1基)	パティオにいがた 1 基	都市環境課
⑥地球規模の 環境問題への対策	フロンを適正に回収・ 処理できる事業者や 適正な廃棄方法に関 する情報を提供しま す。	—	—	—		都市環境課

環境要素【地球温暖化】－ 施策【環境にやさしい交通体系の整備】

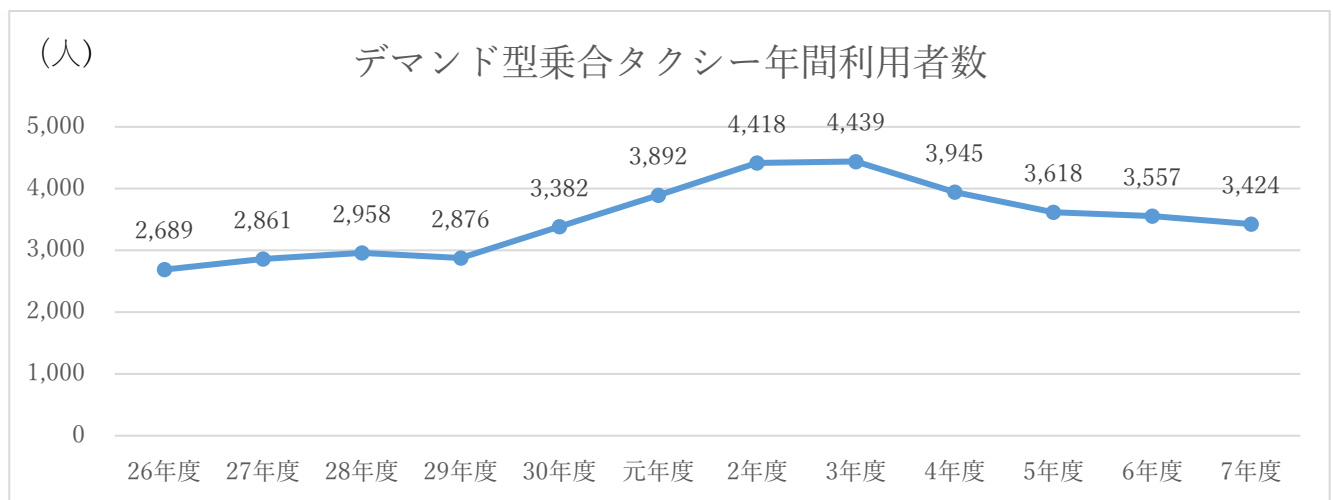
Do(実施)：コミュニティバス等の公共交通の利用促進【担当課／都市環境課】 事業計画:12

朝夕の通勤通学時の運行間隔の20分化や、交通結節点である見附駅バス停留所における定時性を持たせた時刻表による運行を継続し、コミュニティバスの利便性確保に努めました。

また、インターネット上の経路検索システムへのコミュニティバス運行情報の掲載を継続し、発着時刻や乗り継ぎ情報を簡易に検索できる環境を維持するなど利用促進に取り組みました。



デマンド型乗合タクシー※については、令和2年8月から実施している1日7往復14便の運行を継続し、利便性の維持・向上に努めました。また、令和7年10月からは路線バス廃止に伴い運行エリアを拡大しましたが、令和7年度の年間利用者数は述べ3,424人となり、減少傾向が見られます。



※ デマンド型乗合タクシー／タクシー車両を使用した公共交通サービスです。利用する場合は、予約が必要です。全国的に様々な運行形態がありますが、見附市ではあらかじめ定められた時間(1日7往復)に、決められた停留所と目的地の間を、予約があった場合に運行しています。

環境要素【地球温暖化】－ 施策【環境負荷の少ない交通手段への転換促進】

Do(実施)： 自転車交通等の整備を促進【担当課／都市環境課】

平成 22 年度から、自転車交通の利便性向上を目的として「パークアンドサイクル(レンタサイクル)」事業を実施しています。令和 6 年8月末には、レンタサイクル事業者の事業終了に伴い、一旦事業を終了しました。

令和7年度は、高崎市観光物産協会が実施する「高チャリ」を参考に、新たな運用手法によるレンタサイクル事業を 6 月から開始しました。11 月末まで実施し、見附駅及びイングリッシュガーデンの 2 か所にサイクルポートを設置するとともに、自転車5台による運用を行いました。

令和 7 年度の利用回数は 126 回となり、公共交通との連携による二次交通手段としての活用や市内周遊の利便性向上に努めました。



自転車レーン



レンタサイクル

Do(実施)： 公共施設における EV 充電器整備【担当課／都市環境課】

自動車をはじめとする運輸部門における CO₂の排出量は、日本全体の約2割を占めており、CO₂排出量の削減には、走行中に CO₂を排出しない電気自動車(EV)の普及促進が有効な手段です。

市では平成27年7月から市内の公共施設3カ所に4基の急速充電器を設置し、電気自動車の普及促進を進めましたが、耐用年数が満期を迎え、市内にも独自で充電器を設置する企業が出てきたことから利用頻度の高い道の駅パティオにいがたの1基のみ令和6年度中に新規契約、入替工事を行ない、令和 7 年1月からは新規の充電器が稼働継続としました。



EV 自動車急速充電器

5.2 資源・エネルギー

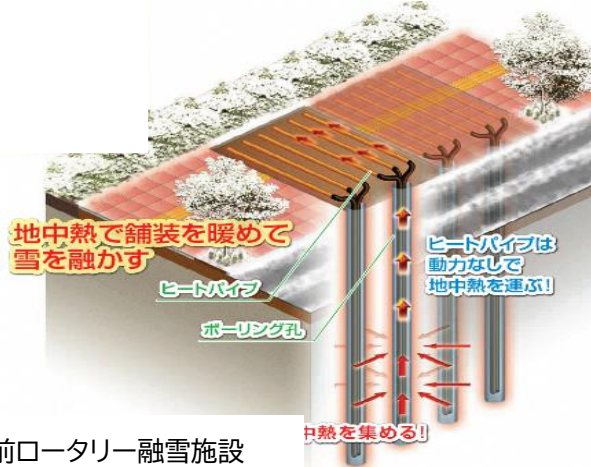
施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①省エネ・省資源意識の高揚と知識普及・啓発	啓発活動を行い、学校や家庭、企業等における取り組みを推進します。	—	—	—	広報・市ホームページ等による啓発	都市環境課
②新・省エネルギー計画の推進	見附市新エネルギー・省エネルギービジョンに基づき、新エネルギー・省エネルギーの導入の検討を行います。	—	—	—	都環：地中熱を利用した融雪施設の導入	公共施設 所管課
③工場やビル、住宅等の省エネルギー化の推進	高効率機器や高断熱住宅の啓発・普及を図ります。(再掲)	—	—	—	住宅用新エネルギー導入促進事業等	都市環境課
	省エネルギー診断サービスやESCO 事業導入に関する支援などの情報提供を実施します。	—	—	—	各課への周知等	
④公共施設の新・省エネルギー化の推進	公共施設の新設や改築にあたっては、新・省エネルギー型の設備・機器の優先的な導入およびグリーンカーテンなどの導入について検討を行います。(指標)	公共施設における新・省エネルギー化改善施設数(公共施設用太陽光発電システムの設置件数)	累計 25 件	19件 (18件)	H22～H27 18件 全小中学校(12) ネーブルみつけ(1) 今町田地区ふるさとセンター(1) 葛巻地区ふるさとセンター(1) 見附第二小学校区ふるさとセンター(1) パティオにいがた(1) 庄川平ふるさとセンター(1) R7 中央公民館 1件	公共施設 所管課
⑤環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進	太陽光・太陽熱など自然エネルギーの普及促進のため、補助金など経済的支援も含めた取り組みを進めます。(指標)	自然エネルギーの活用に関する情報提供を行います。	—	—	市ホームページにより周知	都市環境課
		住宅用太陽光発電システム設置補助件数	累計 300 件	223件 (213 件)	R7 10 件 R6 6 件 R5 10 件 H21～R4 197 件	
		V2H(R5 新規)設置補助件数		0 件 (0 件)	R5, 6, 7 0 件	
		エネファームシステム設置補助件数	累計 30 件	48件 (45件)	R7 3 件 R6 1 件 R5 6 件 H27～R4 38件	
		ペレットストーブ設置補助件数	累計 25 件	18件 (17件)	R7 1件 R6 0件 R5 1件 H27～R4 16件	
		定置型蓄電池設置補助件数	—	26件 (18件)	R7 8件 R6 6件 R5 10 件 R4 2件	
⑥バイオマス資源の利活用の促進	生ごみなどの有機性資源(バイオマス)の利活用を推進します。	—	—	—	コンポスト等補助事業	都市環境課
	使用済み食用油の有効利用を促進します。(再掲)	—	—	—	廃食油回収事業	
⑦水資源の保全と循環的利用の推進	地下水かん養を図るため、透水性舗装について歩道等への施工を検討します。(再掲)	—	—	1路線 (3 路線)	歩道新設事業	建設課

環境要素【資源・エネルギー】－ 施策【新・省エネルギー計画の推進】

Do(実施) 地中熱を利用した融雪施設の導入 【担当課／都市環境課】

東口駅前ロータリー改修工事では歩道部に地中熱を利用した融雪システムを導入しています。地中熱融雪システムは一般的な消雪パイプに代わるエコでクリーンな融雪設備です。

令和8年1月の大雪時には、本システムを導入している歩道部では一定の融雪効果が確認され、歩行空間の安全確保に寄与しました。



駅前ロータリー融雪施設

環境要素【資源・エネルギー.】 施策【公共施設の新・省エネルギー化の推進】

Do(実施) 災害に強い公共施設整備プロジェクト 【担当課／都市環境課】 事業計画:13

導入可能性調査の結果をもとに、国の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金」を活用し、中央公民館へ太陽光発電設備、蓄電池を設置しました。これにより平時には施設で使用する電力の一部を補うほか、災害時には蓄電池により電力供給が出来るようになりました。



中央公民館屋上に設置された太陽光パネル・蓄電池

Do(実施)：LED 防犯灯の推進 【担当課／建設課】

町内が管理している蛍光灯の防犯灯等を LED 化する費用に対して補助し、省エネルギー化を進めています。近年は LED 防犯灯への切り替えや新規設置が進み、市内の防犯灯の LED 化率は平成30年度59.8%を皮切りに、令和7年度には92.6%と32.8%増加しています。今後ともLED防犯灯の補助に継続して取り組み、更なる省エネルギー化を進めていきます。

環境要素【資源・エネルギー】－ 施策【環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進】

Do(実施) 新エネルギー活用システム 【担当課／都市環境課】

事業計画:14

地球温暖化の要因である温室効果ガス排出量の削減、新エネルギーの導入を促進するため、市では住宅に新エネルギー活用システムを設置する経費を補助しています。

令和6年度より太陽光発電システムの設置については補助対象を事業者に拡充しました。

新エネルギー導入促進事業補助金 補助メニュー

太陽光発電システム …… 1kW あたり 7 万円 (上限 28 万円)

V2H システム …… 1kW あたり 7 万円 (上限 28 万円)

エネファームシステム …… 費用の 3 分の 1 (上限 20 万円)

ペレットストーブシステム …… 費用の 3 分の 1 (上限 5 万円)

定置型蓄電池 …… 費用の 3 分の 1 (上限 10 万円)

市民・事業者の関わり

市民・事業者は、廃棄物のリサイクルに取り組み、新・省エネルギーを導入することにより節電に努めました。

また、地域交通の整備により、自分の生活スタイルに合った移動手段を選べるようになりました。

Check(点検・評価)

- ・公共施設への新・省エネルギー設備の設置については、「効果が見込まれるもの」と「普及促進を目的としたもの」「災害などに備え必要な物」を優先的に進めました。
- ・新エネルギー設置補助事業では太陽光システムや定置型蓄電池設置への補助申請が多い傾向です。太陽光発電システムと定置型蓄電池の設置それぞれについて補助申請をされるケースや、太陽光発電システム設置の際に補助を受けた方が、段階的に蓄電池の設置を検討される場合もあります。

6. 参加行動

参加行動分野の基本目標は、本市の豊かな環境を次世代へ継承していくために市民・事業者・市のそれぞれが環境を育む心を持ち、交流して助け合いながら取り組んでいくことを目指しています。

基本目標		
環境を育み、交流するまちづくり		
環境目標	環境教育・学習	環境意識と知恵を持ち、行動する人を育てます
	パートナーシップ	各主体が連携・協力し合う環境ネットワークを創ります

【特性】

- 市内では、すでに複数の環境保全団体が活動している
- 市民・中学生・事業所ともに環境活動に対する参加意欲が高い

関連する SDGs の主な目標

4 質の高い教育をみんなに	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	

【課題】

■ 環境に関する市民活動の活発化と事業者の積極的な参加

全般的に、環境保全活動への参加率は低いものの、今後参加してみたいという意見が多く見られます。市民活動の場の提供や、市民団体への活動支援により、市民が環境保全活動により積極的に参加しやすい環境づくりが必要と考えられます。また、事業者の地域におけるボランティア活動への積極的な参加や地域住民とのコミュニケーションが必要と考えられます。

これらの課題を改善するため、次の指標を定めDo(実施)へ展開しました。

6.1 環境教育・学習

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①学校教育における 環境教育の充実	児童生徒の学年に応じた体験型学習などの環境教育を計画的・総合的に推進します。	—	—	—	わくわく体験塾	都市環境課
	環境意識向上のため施設見学を、積極的に受け入れます。(指標)	学校等への出前講座と施設見学回数	12 回	9回 (17回)	施設見学9回	
②地域社会における 環境教育・ 学習の推進	市民を対象とする環境学習講座の実施・充実を図ります。(指標)	環境学習講座の開催数	4 回	2回 (2回)	環境講座 (実生の会1回) ホテル観察会 (1回公民館)	まちづくり課 建設課
	大平森林公園・市民の森・刈谷田川などを活用した体験学習プログラムを検討・実施します。(指標)	体験学習などの実施回数	25 回	32回 (32回)	大平森林公園(19回) 市民の森(11回) 杉沢の森(1回) 中公キッズフェスティバル (1回)	
	こどもエコクラブの活動に対する支援を行います。	—	—	—	小学校グラウンド芝生維持管理	都市環境課 教育総務課
③環境情報の収集・ 提供体制の構築	市内の環境の状況や市民・事業者・民間団体における活動などの環境情報を収集し、ホームページや広報などを通して発信します。	—	—	—	チラシや広報、市ホームページによる周知	都市環境課
④地消地産および 食育・食農の推進	農業や農地の多面的な公益的機能を学ぶ機会として、「食育」や「食農」の体験学習を学校や保育園等と連携し、推進します。	—	—	10回 (11回)	農創：野菜収穫体験1回 健福：食育講座開催9回 (ふぁみりあ・保健福祉センター) 学教：学校における野菜栽培 農業に関する講演会 こども：各保育園にて野菜栽培 (10種類程度)	農林創生課 健康福祉課 こども課 学校教育課
	健幸フェスタや産業まつりなどの開催に合わせて、消費者への食育・食農および地消地産に関するPRを行います。	—	—	5回 (4回)	健福：健幸フェスタ 1 回 農創：小学校米 PR3 回 地経：秋の物産まつり 1 回	健康福祉課 農林創生課 地域経済課
	学校や保育園等給食への地元の農産物、特別栽培農産物の利用の推進や家庭での食育を奨励します。(指標)	学校給食の地元産使用割合の向上	40%	45.5% (42.7%)	農創：公立小中、特別支援学校、公立保育園給食地場産野菜供給対策事業 教総、こども課：学校、公立保育園給食地場産野菜供給打合せ会開催	農林創生課 教育総務課 こども課

環境要素【環境教育・学習】－ 施策【学校教育における環境教育の充実】

Do(実施)：清掃センター施設見学【担当課／都市環境課】

見附市清掃センターでは、令和元年に竣工したごみ処理施設の施設見学を受け入れています。

市内の小学生も校外学習として施設を訪れ、ダイナミックなごみクレーンや中央制御室などの裏側を詳しく見学したり、施設で働く職員による説明を受けて環境意識を高めました。

環境要素【環境教育・学習】－ 施策【地域社会における環境教育・学習の充実】

Do(実施)：環境学習の実施【担当課／まちづくり課】 **事業計画:15**

6月21日(土)小栗山町にて開催された「“ホタルの里”観察会」では60名の参加者が地元在住の学識経験者のお話を聞き、山の水路へ移動してホタル観賞をしました。



環境講座



“ホタルの里”観察会

令和8年2月14日(土)に中央公民館で開催された「環境講座」では、新潟県地球温暖化防止活動推進員より温暖化の現状と一人ひとりが取り組める脱炭素について学びました。

環境要素【環境教育・学習】－ 施策【地消地産及び食育・食農の推進】

Do(実施)：健幸フェスタ・秋の物産まつり【担当課／健康福祉課・地域経済課】

事業計画:16

6月29日(日)にネーブルみつけで開催された「健幸フェスタ」では、市内外から1,823人が来場し、「食生活」「運動」「健診」「生きがい」の4つをテーマにした全29個のブースをまわり、クイズや体験を通してさまざまな視点から健康について考え、日々の生活に役立つ情報を学んでいました。



健幸フェスタ



物産まつり

11月1日(土)、2日(日)にはネーブルみつけにて「秋の物産まつり」が開催されました。

41店の出店者が見附の名産品や農産物を販売し、約13,000人の来場がありました。

Do(実施)：学校給食の地元産使用割合の向上【担当課／教育総務課】

学校給食用地場産食材の生産量の増加を図るため、見附市農林創生課及び一般社団法人農村振興センターみつけと連携し、各生産者の生産量や出荷時期の調整などを行い、地場産使用割合の向上に努めました。猛暑等の影響もありましたが、地元産使用割合の目標値を上回る量を確保することが出来ました。引き続き地場産食材の積極的な使用に努めます。

6.2 パートナースhip

施 策	具体的な行動	取組指標	R11 数値目標	R7実績 (前年度実績)	Do(実施)	
①市民への 環境活動の支援	快適空間づくり事業を通して、市民との協働による美しいまちづくり活動をする人材を育てます。 (再掲)			94団体 (93団体)	建設： 快適空間づくり事業 (緑地美化79団体、 除雪15団体)	建設課
②事業者への 環境保全活動の支援	事業者団体などとのパートナーシップにより、環境保全活動を支援します。				街並み花いっぱい運動	都市環境課
	環境保全を行う市民団体のネットワーク構築を支援し、団体間の連携・情報交換などを推進します。 (指標)	市民交流フェスタ開催による団体の活動紹介	2回/年	1回/年 (1回/年)	エコアクション in みつけ	都市環境課 まちづくり課
③広域的な 環境保全活動の推進	近隣自治体と連携し、環境に関するイベントの開催や、パンフレット、ポスターによる啓発を広域的に実施します。					都市環境課
	刈谷田川などの河川美化活動などを近隣自治体と共同で実施します。			7団体 (7団体)	建設： 除草業務委託 (県対応)	企画調整課 建設課 都市環境課

環境要素【パートナーシップ】－ 施策【事業者への環境保全活動の支援】

Do(実施): エコアクション in みつけ【担当課／都市環境課】 事業計画:17

8月10日(日)ネーブルみつけにて、生涯学習プランナー「実生の会」と市の共催による「エコアクション in みつけ」を開催しました。

次世代を担う子供たちが遊びを通してエコを体験できる機会の提供、廃棄物対策やリサイクル、地球温暖化対策など環境全般の情報を提供し、日常生活におけるエコの定着を図りました。

市民・事業者の関わり

市民・事業者は、エコアクション in みつけへの参加を通して環境への理解を深めると共に、環境教育・学習の取り組みを地域ぐるみで連携・協力し合うネットワークづくりに努めました。

Check(点検・評価)

- ・様々な協力のもとで、学校教育や地域社会における環境教育の取組が積極的に行われています。
- ・「市民」、「事業者」、「市」の3者が連携・協力し合うネットワークづくりを目指して開催する「エコアクション in みつけ」は協力32団体、出展33ブース、来場者1,650人が来場し、市民の意識高揚を図りました。
- ・「健幸フェスタ」、「秋の物産まつり」などのイベントにおいては、様々な団体と連携して開催しました。